

## 平成30年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第1回)

(総 則)

第1条 平成30年度病院事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 市立総合医療センター事業収益			
	19,317,307 千円	84,613 千円	19,401,920 千円
第2項 医業外収益	2,117,202 千円	70,326 千円	2,187,528 千円
第5項 特別利益	1 千円	14,287 千円	14,288 千円
支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 市立総合医療センター事業費用			
	20,724,978 千円	596,589 千円	21,321,567 千円
第1項 医業費用	19,767,172 千円	594,000 千円	20,361,172 千円
第5項 特別損失	2 千円	2,589 千円	2,591 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「623,639千円」を「474,920千円」に、過年度分損益勘定留保資金「622,591千円」を「446,969千円」に改め、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,903千円」を加え、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収 入	(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立総合医療センター資本的収入	880,534 千円		125,212 千円	1,005,746 千円
第3項	出資金	617,730 千円	△	555 千円	617,175 千円
第4項	負担金	20,400 千円	△	3,165 千円	17,235 千円
第6項	固定資産売却代金	1 千円		121,323 千円	121,324 千円
第7項	寄附金	1 千円		6,499 千円	6,500 千円
第8項	県支出金	0 千円		1,110 千円	1,110 千円

支 出	(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立総合医療センター資本的支出	1,461,305 千円	△	23,507 千円	1,437,798 千円
第1項	建設改良費	256,130 千円		23,509 千円	279,639 千円
第2項	投資	58,800 千円	△	13,400 千円	45,400 千円
第3項	償還金	1,136,375 千円	△	33,616 千円	1,102,759 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条第1項第1号の職員給与費の額「10,097,131 千円」を「10,406,131 千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第5条 予算第9条第1項に定めた、たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
1. 市立総合医療センター事業	2,976,250 千円	3,294,850 千円

平成 31 年 2 月 22 日提出

松戸市長 本 郷 谷 健 次